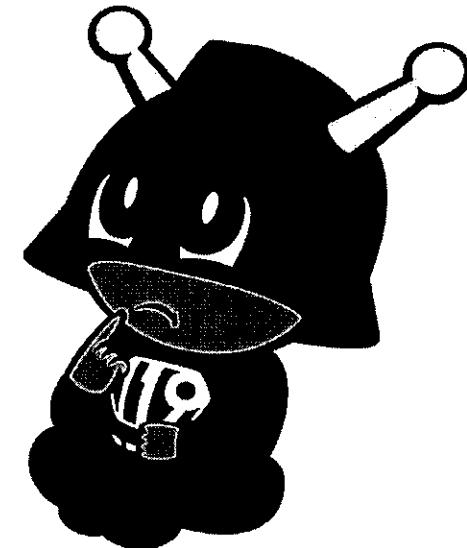
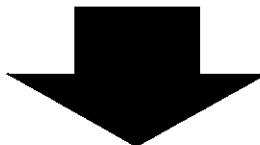


東京消防庁における 高齢者・障害者等災害時要援護者の 安全対策について

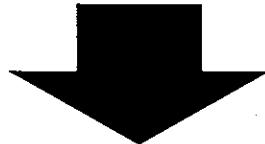


東京消防庁防災部防災安全課

高齢者・障害者等災害時要援護者対策として 消防が行うべきことは何か



- 平成22年度 庁内検討委員会で検討
(モデル地域における事業の検証)
- 東日本大震災の教訓と課題の反映
- 火災予防審議会への諮問、審議



推進の基本方針、推進項目を策定

基本方針と推進項目

○基本方針

- 1 地域が一体となった防火防災対策の推進
- 2 火災、震災等の災害に対する被害軽減策の推進

○推進項目

- 1 災害時要援護者世帯を対象とした総合的な防火防災診断の推進による居住環境の安全化
- 2 災害時要援護者対応を取り入れた訓練の促進
- 3 地域協力体制づくりの推進
- 4 災害時要援護者情報の共有化及び有効活用の推進
- 5 災害時要援護者が利用しやすい防火防災情報の発信
- 6 災害時要援護者に係る通報体制の充実強化

1 災害時要援護者世帯を対象とした総合的な防 火防災診断の推進

⇒災害時要援護者世帯の居住環境の安全化



←民生児童委員、地
域包括支援セン
ター職員、町会
自治会、電気・ガ
ス事業者と連携。
住居の安全チェック、アドバイスを
行います。

◎総合的な防火防災診断の特徴

- 地域が一体となった高齢者等災害時要援護者の安心、安全の確保を主眼
- 客観的なデータに基づき危険要因を抽出して診断項目を設定し、各家庭の危険度を定量的に判定
- 診断項目は「火災」「震災等」「家庭内事故」を設定
- 区市町村、町会自治会、福祉関係機関等と連携した実施
- 消防職員が原則として対象者宅内に立ち入って危険性をチェック
- 結果に基づいたアドバイスの実施、関係機関との情報共有による改善の促進

◎主な連携先

行政機関 区市町村の防災関係課、福祉関係課	
福祉関係機関	地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、介護事業者等
地域組織	町会自治会、消防団、女性防火組織等
その他	電気・ガス事業者 等

◎標準的な実施手順(関係機関との連携方策)

- 1 関係機関等との申合せ・調整
- 2 対象者の抽出
- 3 実施スケジュール調整
- 4 防火防災診断の実施
- 5 実施結果の記録・管理、関係機関への情報提供

◎主な診断項目

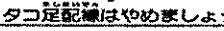
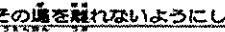
診断内容	
火災	<ul style="list-style-type: none">・火災発生危険(たばこ・ストーブ・こんろ・電気配線等)・住宅用火災警報器・消火器等の有無、維持管理状況・火災発生時の対応に係る意識 等
震災等	<ul style="list-style-type: none">・家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況・地震発生時の意識・行動・非常持ち出し品の準備、町会自治会との関わり 等
家庭内 事故	<ul style="list-style-type: none">・転倒事故危険、浴室内事故危険・熱中症対策、一酸化炭素中毒事故危険 等

◎診断結果の説明、対策のアドバイス

防火防災診断終了後、その場で対象者に右に示す「防火防災診断結果のお知らせ」を作成し交付します。

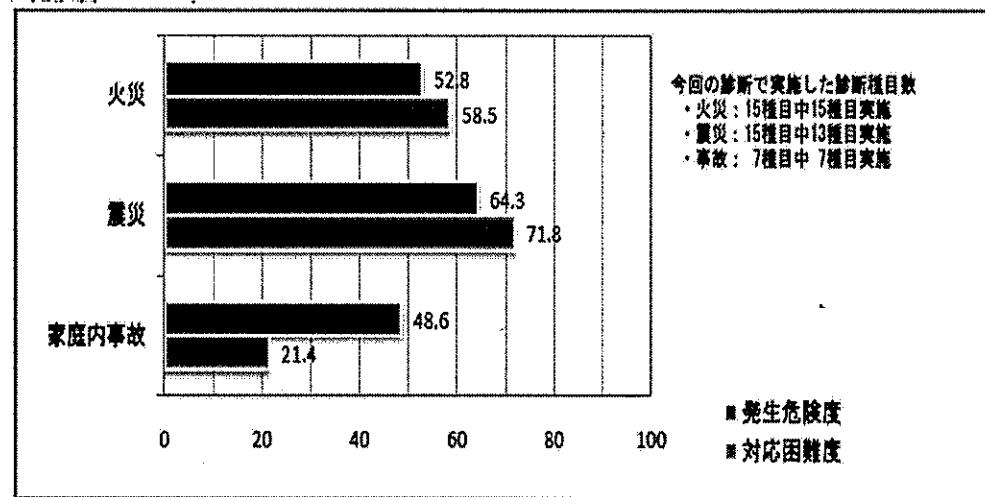
本表はどこがダメだったのかではなく、注意が必要な部分を示し、継続的な防火防災対策の実施を促すものとしています。

表中の【 】内に、その項目について注意が必要な場合は○をつけて提示するという形式にしています。

防火防災診断 結果のお知らせ	
防火防災はとても大切です。今すぐ対策を! 「対策のアドバイス」を参考に改善しましょう <small>診断を受けた火災や災害が起きないとは言い切れません。これからも注意しましょう</small>	
火 災  <input type="checkbox"/> よく備えています <input checked="" type="checkbox"/> 対策をとりましよう	
火災をおこさないために	
たばこ	<input type="checkbox"/> 煙たばこはやめましょう <input type="checkbox"/> 灰皿に吸いながらをためないようにしましょう
ストーブ	<input checked="" type="checkbox"/> 洗濯物など燃えやすい物を近くに置かないようにしましょう <input type="checkbox"/> ストーブは説明書をよく読んで正しく使いましょう
こんろ	<input type="checkbox"/> こんろのまわりは、いつもきれいにしておきましょう
電気製品	<input checked="" type="checkbox"/> 若くなり、不使用のある家電製品を使うのはやめましょう
コンセント	<input type="checkbox"/> コンセントはこまめに掃除しましょう
電気配線	<input type="checkbox"/> コンセントに負荷がかかりすぎないよう  タコ足配線はやめましょう
仮縫など	<input type="checkbox"/> ろうそく・蠟燭をつけたまま  その場を離れないようにしましょう
防炎品	<input type="checkbox"/> カーテン・シーツなどは防炎品を使いましょう
住警報	<input type="checkbox"/> 住宅用火災警報器を設置しましょう
家の外	<input type="checkbox"/> 家のまわりは整理整顿しておきましょう 
もし火災が起ごったら	
<input type="checkbox"/> 無理に初期消火をしようとせず、火が炎弁に直る前に避難しましょう <input type="checkbox"/> すぐに消防署に知らせて、119番通報をしましょう	
診断日 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> よく備えています 消防署 担当:	
地 震  <input type="checkbox"/> よく備えています <input checked="" type="checkbox"/> 対策をとりましよう	
地震にそなえて	
<input type="checkbox"/> 壊れる場所の近くに家具を置かないようにしましょう <small>(壊れている場所に倒れてこないよう、位置・両脇を確保しましょう)</small>	
<input type="checkbox"/> 家具類の転倒・落下・移動防止をしましょう	
<input type="checkbox"/> 非常時持ち出し品を準備しましょう <small>(3自分の医薬品、飲料水、食料など)</small>	
<input type="checkbox"/> 手助けをお願いできる人を確保しましょう	
もし地震がおきたら	
その他の事故  <input type="checkbox"/> よく備えています <input checked="" type="checkbox"/> 対策をとりましよう	
転倒やつまづきに注意	
<input type="checkbox"/> すべりやすい敷物はしないようにしましょう	
入浴中の事故の注意	
<input type="checkbox"/> 体調の悪い時や飲酒した後の入浴は避けましょう	
<input type="checkbox"/> 入浴の前後には水分補給しましょう	
熱中症に注意	
<input type="checkbox"/> 冷房や冷却グッズをつかいましょう	
<input type="checkbox"/> 運動はこまめに水分をとりましょう	
一氧化炭中毒事故に注意	
<input type="checkbox"/> ストーブなどを使用するときは、じゅうぶん換気しましょう	

◎危険度判定ツールを活用した判定例

結果については、危険度判定ツールを活用して詳細に状況を分析するとともに、必要に応じて連携する関係機関と情報を共有し、各種情報サービスの提供による生活環境の改善や見守り活動の一助としてもらうなど、連携体制の充実につなげていきます。



診断で確認された主な危険要素：		カッコ内は該当する診断種目名
【火災】		
■発生危険度	■対応困難度	
<ul style="list-style-type: none">・寝たばこの習慣あり（たばこ）・吸殻の棄棄状況不適（たばこ）・周囲に可燃物あり（ストーブ類）・周囲に可燃物あり（裸火の使用）・建物外周部に可燃物あり（放火危険）	<ul style="list-style-type: none">・使用期限切れ（消火器類）・避難経路に大量の物件あり（避難障害）	
【震災】		
■発生危険度	■対応困難度	
<ul style="list-style-type: none">・家具類の固定未実施（家具類の転倒・落下・移動）・配重状況不適（家具類の転倒・落下・移動）・全箇所に飛散防止対策なし（ガラス飛散）・建物構造が木造で建築年次が昭和56年以前（建物の倒壊）・周囲に可燃物あり（裸火の使用）（裸火の使用）	<ul style="list-style-type: none">・避難経路に家具類の設置あり・ケガ防止、支援要請等のための備えなし・非常時持出し用品の準備なし	
【家庭内事故】		
■発生危険度	■対応困難度	
<ul style="list-style-type: none">・手すりなし（階段での転倒）・エアコンなし（熱中症）・居室内の温度・湿度が高い（熱中症）		

◎奏功事例

(事例1)

診断時、寝室のコンセントが焼損し脱落しているのを発見。事後聞知火災として署隊本部に連絡し、調査特命出向した消防隊により東京電力を要請し、漏電危険の確認及び応急処置が実施されました。

(事例2)

診断時、同行した東京ガスが使用する専門的な測定器で、臭気では確認できないガス漏れを発見し、すぐに改修工事の手続きが取られました。

(事例3)

診断時、ガステーブルのガスホースを延長し、暖房器具として居室で使用しているのを発見しました。ガステーブルを台所に戻すとともに、火災発生の危険性について厳重に注意し、二度とガステーブルを暖房器具として使用しないよう指導しました。

2 災害時要援護者対応を取り入れた訓練の促進

⇒防火防災訓練を通した地域対応力の強化



←実際の街かどを使った避難支援訓練の様子。
(施設職員と地域住民が協力して、災害時要援護者の避難を支援)

訓練に活用する啓発資料 「7つの問いかけ」

災害時要援護者の防災行動力向上を目的に、災害発生時のリスク・対応の備え・行動を7区分に要点を整理。

要援護者本人や支援者に分かり易く表現した啓発資料。

問い合わせ方式で気づきと自主的な取組を促しています。

地震から命を守る
『7つの問いかけ』

～地震時に実感や記憶の必要な方々と共に～

被災が発きたとき、あなたはどこで何をしていましたでしょうか？

被災のせいで家を失った時、どんな影響があるでしょうか？

震度6弱で震えて、どのようにお困りがお困りでしょうか？

東京都消防庁

3 地域協力体制づくりの推進

→「地域の連携」による災害時要援護者の
安心・安全の強化、共助体制づくりを推進



←町会・自治会、民生委員協議会、社会福祉協議会、電気・ガス事業者、区市町村福祉部局などの関係機関が一緒になって地域の連携、協力体制について話しあう場をつくります。

目指すところは…

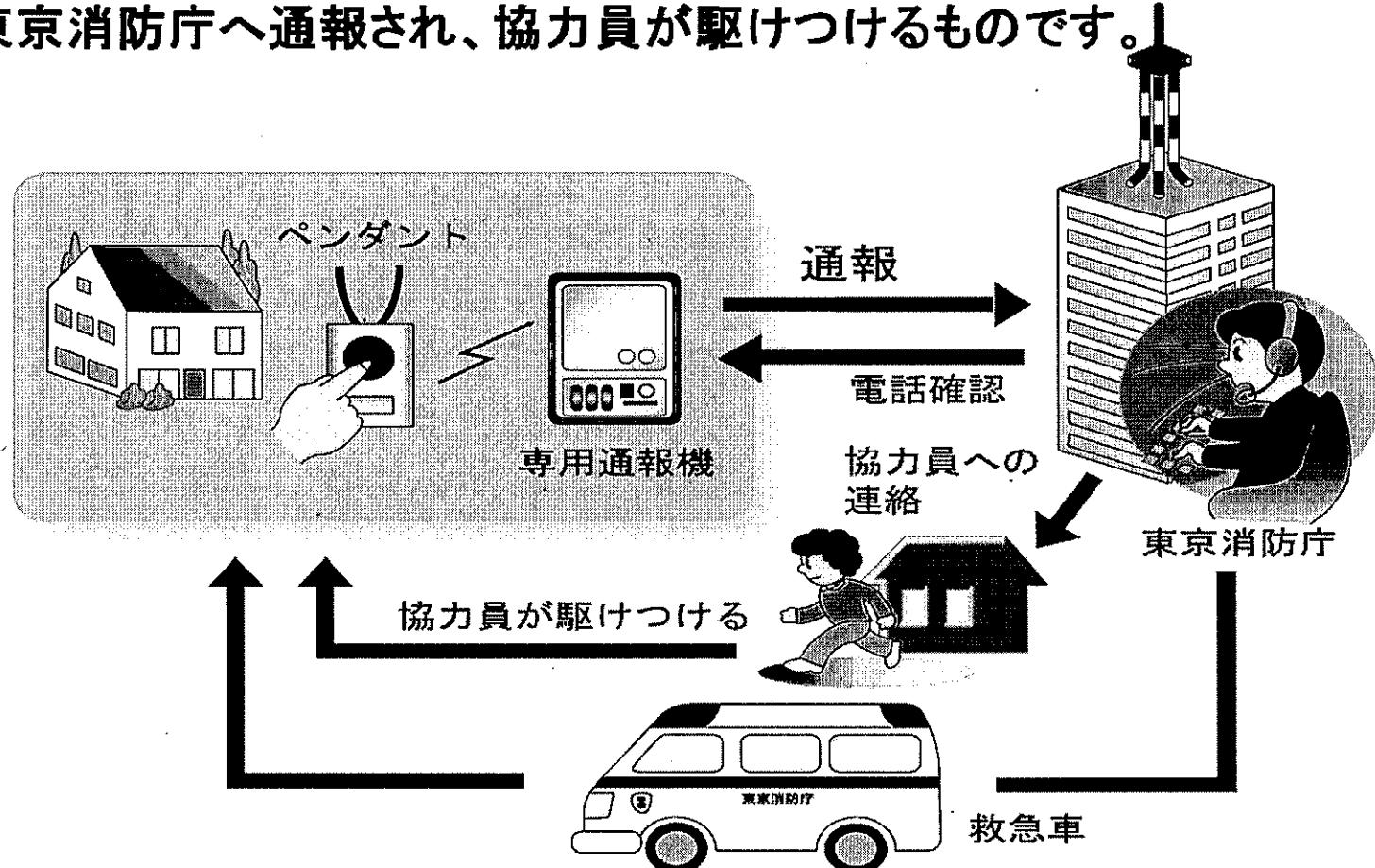
○地域が一体となった防火防災対策の推進

- ・目標は高齢者、障害者等災害時要援護者の安心・安全の実現
- ・関係各機関との連携の強化
- ・地域特性及び災害時要援護者の災害時の危険実態に応じた対策の推進

4 高齢者等に関する緊急通報

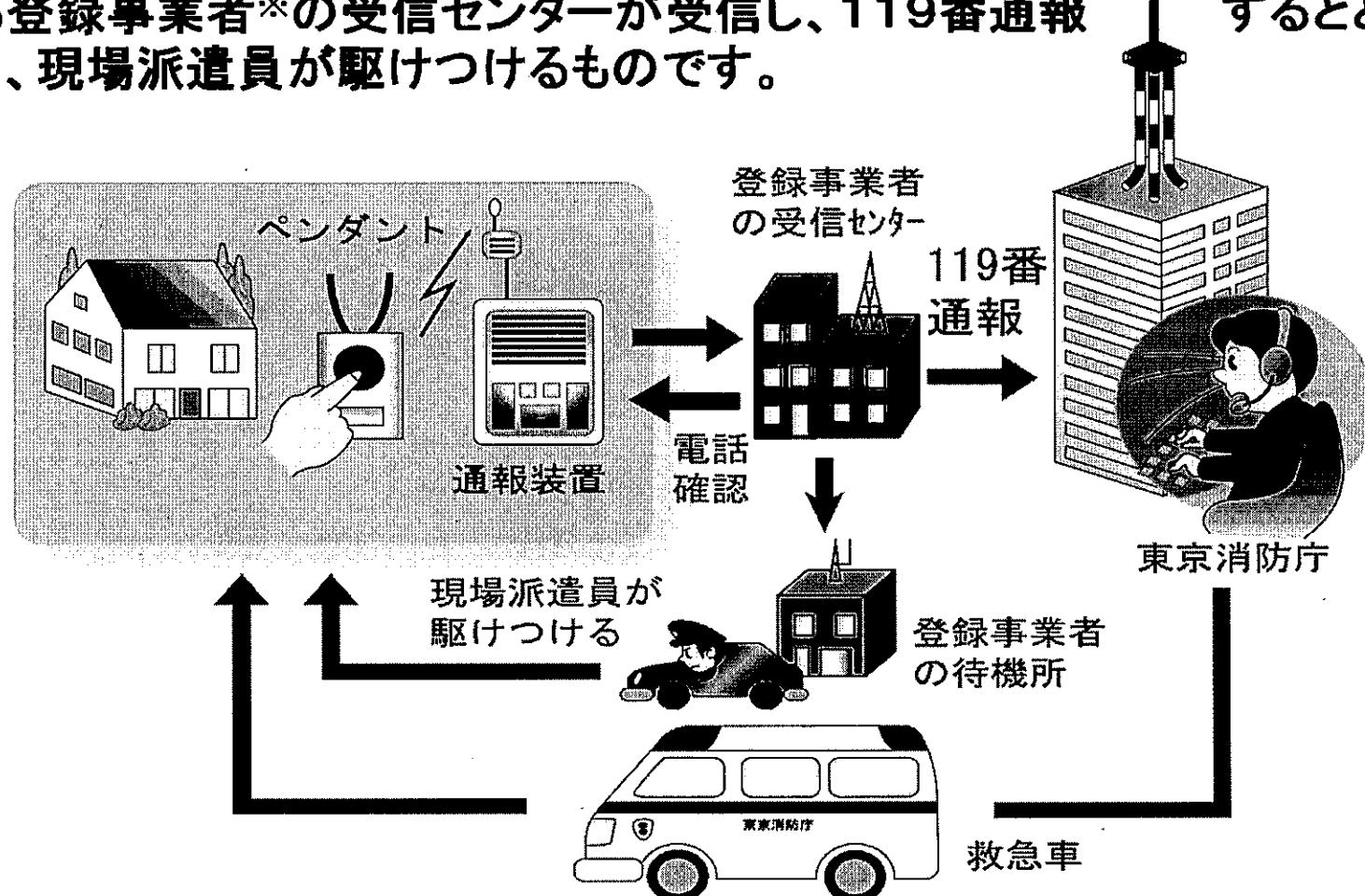
○緊急通報システム(消防庁直接型)

お年寄りや身体の不自由な方などが、急病等のときにペンダントを押すと、東京消防庁へ通報され、協力員が駆けつけるものです。



○緊急即時通報(民間緊通)

本人や家族が急病等のときに、ペンダントを押すと、その信号を契約している登録事業者※の受信センターが受信し、119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。



○火災安全システム

お年寄りや身体の不自由な方などがお住まいの住宅で、火災が発生したときに、住宅用火災警報器により火災を発見し、専用通報機から自動的に東京消防庁へ通報されるものです。

